

大津市市政情報課自動車賃貸借（レンタル）仕様書

1 件名

大津市市政情報課自動車賃貸借（レンタル）

2 契約形態

賃貸借契約

3 品名及び数量

乗用自動車 3台

4 契約期間

令和7年8月1日（金）から同年10月31日（金）まで（3か月）

5 使用目的

令和7年国勢調査に係る啓発活動、調査員事務打ち合わせ会等

6 仕様等

- ① 車両は、初年度登録から5年未満であること。
- ② ボディタイプは、バンタイプであること。
- ③ 乗車定員は、5人であること。
- ④ 駆動方式は、前輪駆動車（2WD）であること。
- ⑤ 総排気量は、2,000cc以下であること。
- ⑥ 全長は4,400mm以下、全幅は1,695mm以下、全高は1,600mm以下であること。
- ⑦ 変速機は、自動変速機（ATまたはCVT）であること。
- ⑧ 車体色は、白系、シルバー系またはブルー系であること。
- ⑨ 使用燃料は、無鉛レギュラーガソリンであること。
- ⑩ ステアリングは、右ハンドル（電動パワーステアリング付）であること。
- ⑪ 車両には、カーナビゲーションシステム、バックカメラが装備されていること。

※ 仕様参考車種

トヨタ プロボックス

日産 ADバン

7 納車

- （1）納車日時：令和7年8月1日（金）午前9時から午前9時30分までの間

- (2) 納車場所：滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市役所
- (3) 納車費用：賃貸人の負担とする。
- (4) 燃料費：貸主負担において満タンで納車するものとする。

8 返納

- (1) 返納日時：令和7年10月31日（金）午後5時30分から午後6時までの間
- (2) 返納場所：滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市役所
- (3) 返納費用：賃貸人の負担とする。
- (4) 燃料費：借主負担において満タンで返納するものとする。

9 レンタル料金に含まれるもの

メンテナンス費用。消耗品の交換に要する費用。納車、車の引取り及び代車の提供に要する費用。自賠責保険及び任意保険に加入及び利用に要する費用。ノンオペレーションチャージ（NOC）補償制度込み（支払い免除）。その他レンタル自動車賃借に伴う費用。

10 その他

- (1) 1か月当たりの走行距離は、約1,000kmを予定する。
- (2) 契約期間中の給油については、借主負担とする。
- (3) 車検・法定点検・メンテナンス・故障修理時には、同等以上クラスの代車を提供すること。
- (4) レンタカーの使用に関して必要となる手続等に関しては、本市契約規則に則り本市と協議するものとする。